

九州地方建設局事業評価監視委員会 議事録

日 時 平成12年9月28日(木) 14:00~17:00

場 所 ホテルセントラータ博多

出席者 委 員 樗木武委員長、浅野直人委員、石井幸孝委員、小野勇一委員、
林田敦委員、矢田俊文委員 (欠席：赤崎義則委員)

事務局 矢野九州地方建設局長、各担当部長他

資 料

- ・資料－1 「議事次第」
- ・資料－2 「出席者名簿」及び「座席表」
- ・資料－3 「九州地方建設局事業評価監視委員会委員名簿」
- ・資料－4 「平成11年度事後評価対象事業」の審議の確定について
- ・資料－5 「公共事業の抜本的見直し」について
- ・資料－6 「平成12年度審議対象事業」について

- ・参考資料－1 「九州地方建設局事業評価監視委員会規則及び運営要領」
- ・参考資料－2 「建設省所管公共事業の再評価実施要領」
- ・参考資料－3 「建設省所管公共事業の再評価の実施について」

委員長、副委員長の選出について（資料－3）

引き続き、委員長に樗木委員、副委員長を石井委員として了解された。

事業評価監視委員会審議

○平成11年度事後評価対象事業の審議の確定について（資料－4）

- ・事後評価については試行であり、様々な観点で評価を実施すべきである。
- ・前回の議事録の確認により審議の確定を行った。

○公共事業の抜本的見直しについて（資料－5）

- ・矢田ダムについては、河川整備計画策定を踏まえた最終的な判断を、改めて本委員会で報告を受けることとする。

- ・猪牟田ダムについては、前回の委員会以降に設置した「猪牟田ダム地質検討委員会」の中間とりまとめ結果を踏まえ、次回審議する。
- ・高遊原地下浸透ダムについては、現段階で早期の着工が困難ということで、事業を中止するのはやむを得ない。しかし、有益なアイデアであり今後とも基礎調査は続けるべきである。対応方針のうち「緑川の総合的な」の前に「更なる基礎調査を踏まえ」を追加する。
- ・新しい試みへの取り組みや環境問題への対応において、調査に時間がかかるのは時代の要請であり、時間がかかるということのみで中止を決めるのはいかがなものか。

○平成12年度審議対象事業について（資料－6）

- ・次回委員会で詳細審議する事業は、事業の種別、規模、進捗状況等を勘案して、

1. 耶馬溪ダム貯水池水質保全事業
2. 日奈久芦北道路(高規格幹線道路)
3. 黒崎バypass(地域高規格道路)
4. 大村拡幅(一般二次改築)

の4事業を抽出する。

- ・費用対効果において、都会と同じ全国統一の原単位である時間短縮効果や事故軽減効果だけではなく、地方にあっては地域振興という観点から地域開発効果等の定量的評価を取り入れるべきである。

○その他

- ・次回委員会は、平成12年11月7日に開催する。
- ・アカウントビリティや情報公開など、時代背景を踏まえ、審議の進め方、目的の明確化など、今後の委員会にむけて工夫してほしい。